

2006年 9月 7日

各 位

## 住宅ローンの金利優遇商品の発売について

株式会社東和銀行(取締役頭取 増田熙男)は、2006年9月8日から特別金利を設定した住宅ローンを発売いたします。

### 1.お申込期間

2006年9月8日から2006年12月29日まで。ただし、2007年3月30日までに住宅ローンのご融資が行われる方が対象です。

### 2.優遇金利

本商品の優遇金利は、以下のとおりとなっております。

	3年固定金利選択型	5年固定金利選択型	10年固定金利選択型
<b>優 遇 金 利</b>	<b>1.000%</b>	<b>1.800%</b>	<b>2.200%</b>
(参考)9月の店頭金利	2.700%	3.350%	3.900%

本優遇金利商品には、当初に変動金利選択型のご選択はいただけません。

なお固定金利選択期間満了後は、その時点の店頭表示金利でのお取扱となります。

### 3.通期金利優遇制度の併用

本商品は、上記優遇金利に加え、当初の固定金利選択期間満了後に店頭表示金利から0.4%を、ご融資の完済まで金利を優遇する制度も合わせてご利用いただけます。なお、通期金利優遇制度との併用には、以下のうち2項目以上該当することが条件となっております。

- (1)お借入人または同居のご家族が、給与振込を行っているか、もしくは同時にお申込みいただける方。
- (2)お借入人または同居のご家族が、年金振込を行っているか、もしくは同時にお申込みいただける方。
- (3)お借入人または同居のご家族が、電気・電話・ガス・水道・NHKおよびクレジットの引き落としを3科目以上行っているか、もしくは同時にお申込みいただける方。
- (4)お借入人が、当行のカードローンのご契約があるか、もしくは同時にお申込みいただける方。
- (5)お借入人が、東和カードのご契約があるか、もしくは同時にお申込みいただける方。

### 4.「三大疾病特約付団信」および「がん保障特約付団信」の適用

がんと診断された時に住宅ローン残高の半額もしくは全額が補償される「がん保障特約付団信」や、がん・急性心筋梗塞・脳卒中を発病され、所定の症状が継続したと医師の判断がなされた時に、住宅ローン残高の全額が補償される「三大疾病特約付団信」へのご加入も可能です。

「三大疾病特約付団信」は、上記の優遇金利に0.3%を、「がん保障特約付団信」は、上記の優遇金利に0.2%を上乗せさせていただきます。

「三大疾病特約付団信」や「がん保障特約付団信」については、保険会社の作成した「重要事項のご説明」に詳しく記載されておりますので、別途ご覧ください。

以 上